

「滋賀県がん対策推進計画（第3期）（案）」について

1. 趣旨

滋賀県では、がん患者を含めた県民全体が、がんの予防およびがんの早期発見を進めるとともに、がんの進行および再発といった様々ながんの病状においては、安心、納得できるがん医療が受けられるようにすることを目指して滋賀県がん対策推進計画および滋賀県がん対策の推進に関する条例に基づき総合的ながん対策に取り組んできた。

これまでの取り組みとしては、がん診療連携拠点病院等の整備や緩和ケア提供体制の強化、がん登録等の推進、がん検診受診率の向上等、推進計画に基づいて、施策を推進してきたが、ライフステージに応じたがん対策や、就労を含めた社会経済的な問題等の新たな課題も明らかとなってきた。

こういった状況および国の「第3期がん対策推進基本計画」を踏まえて本計画を改定する。

2. 策定経過

(1) 滋賀県がん対策推進協議会

- ① 平成29年 8月 3日 骨子案
- ② 平成29年11月13日 素案
- ③ 平成30年 2月14日 本文（案）

(2) 厚生・産業常任委員会

- ① 平成29年10月 3日 「滋賀県がん対策推進計画（第3期）」の改定について
- ② 平成29年12月14日 「滋賀県がん対策推進計画（原案）」に対する意見・情報の募集について
- ③ 平成30年 3月 9日 「滋賀県がん対策推進計画（案）」について

(3) 県民政策コメントおよび市町への意見照会

- ・意見・情報の募集期間 平成29年12月20日から平成30年1月19日
- ・提案のあった意見・情報数 42件

3. 今後の予定

平成30年3月 「滋賀県がん対策推進計画（第3期）」の策定・公表

添付資料

- (1) 滋賀県がん対策推進計画（第3期）（案）の概要
- (2) 滋賀県がん対策推進計画（第3期）（案）
- (3) 滋賀県がん対策推進計画（第3期）（原案）に対して提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について